平成３０年（フ）第３４６号
名古屋市北区若葉通１丁目15番地の２　カスタリア志賀本通1503号、従前の住所東京都杉並区和泉３丁目８番47号　ＷＥＳＴ
債務者　岸本　雪絵（旧姓矢山・小林）
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第９号
群馬県桐生市東５丁目５番42号
債務者　須永　紘未
1　決定年月日時　平成30年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入澤　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成３０年（フ）第９号
島根県邑智郡邑南町山田157番地、前住所広島市安佐南区上安２丁目10番27―201号
債務者　中冨　大地（旧姓平野）
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　早紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成３０年（フ）第６５号
沖縄県那覇市古島２丁目26番地９
債務者　大城美惠子
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　以明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第２９１号
愛知県日進市梅森町新田43番地３
債務者　佐藤　順造
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４０号
愛知県豊田市東山町５丁目1310番地43
債務者　竹下　志博
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒瀬　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第９５号
埼玉県坂戸市大字中小坂518番地７
債務者　根岸　努
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２９９号
金沢市押野３丁目548番地
債務者　相原　昌美
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３７６号
名古屋市熱田区花表町16番36号　プランドル神宮203号
債務者　小田切裕紀
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５１号
沖縄県那覇市字仲井真30番地　赤嶺方１階
債務者　玉城　昌広
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原弘一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第５９号
愛知県江南市飛高町泉32番地　ロイヤルランド泉302号
債務者　隅屋　優二
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　尚記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第１４号
新潟県南魚沼市塩沢855番地８
債務者　井口　香月
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉真一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成３０年（フ）第１５号
静岡県下田市中471―１　ライジングサンＢ棟201号、住民票上の住所新潟県南魚沼市塩沢855番地８
債務者　井口　剛
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉真一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成３０年（フ）第７号
三重県南牟婁郡御浜町大字上野1333番地35
債務者　田中　隆夫
1　決定年月日時　平成30年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
津地方裁判所熊野支部

平成３０年（フ）第３１号
鹿児島県霧島市牧園町高千穂3930番地12
債務者　太利　一成
1　決定年月日時　平成30年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　洋昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成３０年（フ）第５号
北海道小樽市最上１丁目17番９号　ユースフラットアルカディアＥ号室
債務者　冨岡　忍
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第３７１号
名古屋市中区大井町１番24号　ヴィークタワー名古屋東別院409号
債務者　古市　吉輝
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部